

市内全域に光ファイバーを！

情報化社会の発展に伴い、高速で安定した通信ができる光ファイバー網の整備・普及が全国的に進んでいます。市内でも光ファイバー網の整備がされていますが、一部整備されていない地域があり、地域格差あるいは情報格差をなくすためにも市内全域で光ファイバーサービスを受けられるようにするため、要望活動を展開しています。

未提供地区の市民の皆さんから「利用したい」という声を集約し、通信事業者（NTT東日本）へ要望していくことが必要のため、「光ファイバー（フレッツ光）仮申込書」の募集・取りまとめを行っています。

つきましては、皆さんからの仮申込書を取りまとめ、光ファイバー「フレッツ光」早期提供の要望書をNTT東日本へ提出しますので、「フレッツ光」が提供された場合にご利用を希望される方は、仮申込書提出にご協力ください。

これまで何度かお願いをしているところですが、まだまだ足りていません。早期市内全域光ファイバー整備実現に向けて、ぜひとも皆さんのご協力をお願いします。

【仮申込書提出対象地区】

谷口・奉社・市野深・新戸・小島新田（一部地域を除く）・豊体・青古新田・青木・長渡呂・長渡呂新田・弥柳・福田・伊丹・戸崎・戸茂・足高・東栗山・城中・神生・武兵衛新田

【フレッツ光仮申込書の提出方法】

仮申込書は、伊奈庁舎および谷和原庁舎市民窓口課に設置してあります。または、市のホームページからもダウンロードできます。

仮申込書に必要な事項を記入し、設置場所へ直接持参いただき

3月1日(木)～7日(水)

春季全国火災予防運動

消したばす 決めつけないで もう一度

これからの時期は、枯草火災の多発する時期です。たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう！

【住宅防火 いのちを守る7つのポイント】

3つの慣習

○寝たばこは、やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用する。

○ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

くか、または、メールや郵送でご提出ください。

■メールの場合

下記のアドレス宛に「フレッツ光仮申込書」を添付のうえ、送信してください。

D-kari@city.tsukubamirai.jp

■郵送の場合

次の住所まで郵送ください。
〒300-2395 つくばみらい市福田195番地 つくばみらい市役所 企画政策課 情報政策室 宛

※注意・フレッツ光のご利用の予定のない方は、提出の必要はありません／「フレッツ光仮申込書」を提出することにより、フレッツ光サービスが提供されます。

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品（防炎製品）を使用する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災を小さいうちに消すために、消火器などを備える。

問 つくばみらい消防署 ☎580111

くらしのQ&A

消石灰の事故

Q

農作業中に消石灰が目に入り、失明をする事故があったと聞きました。使用する時、どんな事に注意すればよいですか。（70代・男性）

A

肥料に使用する消石灰（水酸化カルシウム）は、酸性を中和させて作物に適した土壌を作るために用いられます。消石灰は強いアルカリ性の物質で、目に入ると大変危険です。皮膚に付いても化学やけどを起す場合があります。皮膚などの組織を溶かしてしまうため、酸よりも深いやけどになることがあります。

保護して使用

消石灰を散布中に転んでしまい、バケツに入れてあった消石灰をかぶり、左目を失明するという事故がおきています。消石灰を使用するときは、目に入らないよう保護メガネをかけ、皮膚に付かないよう手袋をし、吸入しないよう保護マスクなどを着用しましょう。

使用した後は、手をよく洗い、うがいをしてください。もし、目に入ってしまったら、きれいな水で十分に洗浄し、すぐに医師の診察を受けてください。

以前に「フレッツ光仮申込書」を提出されている方は、再提出の必要はありません

問 伊奈庁舎企画政策課 ☎582111（内線1251）

問 市消費生活センター

（谷和原庁舎1階）☎25-3288